

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

○令和5年度第2回久喜市立小・中学校学区等審議会

1 開会

司会 只今から、令和5年度第2回久喜市立小・中学校学区等審議会を開催いたします。  
(志村主幹) す。

なお、本日は、委員総数20人に対して、出席者は、14人でございます。従いまして、久喜市立小・中学校学区等審議会条例第7条第2項に規定されている会議の開催要件を満たしていることを報告させていただきます。

また、本日の傍聴者はおりませんので、ご報告させていただきます。

2 会長及び副会長の選出について

司会 続きます、会長及び副会長の選出について、でございます。

(志村主幹) 久喜市立小・中学校学区等審議会条例第6条第1項において、審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める旨の規定がございますが、本日は、委員の改選後、初めての会議であるため、会長、副会長が選出されておりません。したがって、柿沼教育長に仮議長に就いていただき、会長、副会長の選出まで、議事を進行させていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは、教育長、お願いいたします。

仮議長 それでは、会長、副会長が選出されるまでの間、暫時議長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。  
(柿沼教育長)

まず、会長の選出でございますが、自薦、他薦がございましたら、ご意見いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

森下委員 山本委員を推薦したいと思っております。現在、本審議会に諮問されている議題は、これまで継続的に審議している内容でございますので、前任期においても会長を務めていただき、経過をよく知る山本委員に引き続き会長としてお願いすることがスムーズな審議につながるものと考えますので、山本委員を推薦したいと思います。

仮議長 ありがとうございます。ただ今、森下委員から、会長に山本委員がよろしいのではないかとのご発言がございましたが、いかがでしょうか。  
(柿沼教育長)

<各委員から拍手あり>

仮議長 ありがとうございます。ご異議なしと認め、会長に山本委員と決定させていただきます。  
(柿沼教育長)

続きます、副会長の選出をお願いしたいと存じます。委員の皆様から自薦、他薦等がございましたら、ご意見いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

麦倉委員	<p>僭越ながら副会長に自薦、立候補させていただきたいと存じます。</p> <p>私は昨年度まで学務課の一員として本審議会の事務局を担当させていただきました。このたび、改めて委員として関わらせていただくことから、委員と事務局と両方の視点で携わらせていただき、子どもたちのために尽力させていただけたらと考え、立候補させていただきます。</p>
仮議長 (柿沼教育長)	<p>ただ今、麦倉委員から、副会長に立候補の申し出がありました。皆様、いかがでしょうか。</p> <p>&lt;各委員から拍手あり&gt;</p>
仮議長 (柿沼教育長)	<p>それでは、副会長に麦倉委員をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは改めて申し上げますけれども、会長に山本委員、副会長に麦倉委員と決定をさせていただきます。お二人には、今後の審議会の運営について、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>私は、ここで議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
司会 (志村主幹)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会長と副会長が選出されましたので、恐縮でございますが、お二人には、前方の会長席・副会長席へお移りくださるようお願いいたします。</p> <p>&lt;会長及び副会長が席を移動&gt;</p>
司会 (志村主幹)	<p>それでは、ここで会長、副会長に選出されたお二人から、それぞれ就任のごあいさつをいただきたいと存じます。</p> <p>はじめに、山本会長、よろしくお願いします。</p>
山本会長	<p>会長に選任いただきました、山本でございます。</p> <p>これまで2年間、委員の皆様のご協力とかご支援とか、いろいろな方のサポートによってこの会を進めることができました。</p> <p>また、このたび会長の役を拝命いたしました。この役は大役でございますので、皆様のお役に立てるよう努めてまいります。</p> <p>やはり、先ほど教育長がおっしゃいました、少子化時代の教育のあり方、これがずっと進むなかで、そのなかで良い教育環境とは何だろうと。そして、それを子どもが少子化時代ですから、一人二役、三役と活躍していく子どもの教育を育成していくためにはどんな環境がいいのだろうかというのを委員の皆さんと真摯に考えて話し合いをしていきたいと思っております。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
司会 (志村主幹)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、麦倉副会長、ごあいさつをお願いします。</p>
麦倉副会長	<p>副会長をさせていただきます、麦倉芳信と申します。先ほども申し上げましたが、子どもたちにとって何が一番良い環境なのか、そういったことを自身でよく考えながら会長、皆様をサポートできるように誠心誠意努めてまいります。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>

司会 (志村主幹) ありがとうございます。ここで、大変恐縮ではございますが、柿沼教育長は、次の公務のため、退席させていただきます。

<教育長退席>

司会 (志村主幹) 続いて、議事に入りたいと存じますが、進行準備のため、暫時休憩とし、再開は14時45分とさせていただきます。

<再開>

### 3 議事

司会 (志村主幹) 再開いたします。続きまして、議事でございます。

会議の進行につきましては、久喜市立小・中学校学区等審議会条例第7条第1項において、会長が議長となる旨の規定がございますので、山本会長に議長をお願いしたいと思います。

会長、よろしく申し上げます。

議長 (山本会長) それでは、暫くの間、議長を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いします。

はじめに、議事録署名人でございますが、名簿順で折原貞夫委員を指名しますので、よろしく申し上げます。

それでは、本日の議題である「市立小・中学校の統廃合等の検討について」事務局から説明をお願いします。

新たに委員となった方もいらっしゃいますので、まずは、検討にあたっての基本的な考え方や、これまでの経緯について説明をお願いしますでしょうか。

事務局 (齋藤係長) 学務課の齋藤でございます。

本日の会議は、委員の改選後、最初の会議でございますので、はじめに、審議の経過や市立小・中学校の統廃合等の検討を進めている背景などについてご説明いたします。

説明にあたりましては、参考資料1としてお配りしている「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置について」に基づきご説明いたします。

また、参考資料2「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」も併せてお手元にご用意ください。

はじめに、参考資料1の項目1「小・中学校の現状と将来推計」でございます。

(1)と(2)は、児童生徒数の推移の表でございます。

本市の小・中学校の児童生徒数は、昭和59年度の2万1,509人をピークに減少傾向が続き、今年度は、1万179人とピーク時の約半数まで減少しております。この傾向は今後も続く見込みであり、2年後の令和7年度には、推計で9,923人となり、以後1万人を下回る状況が続くと予測されています。

次の(3)、(4)では、小・中学校の学級数の現状と令和11年度の学級数の見込みを表にしております。なお、ここに記載している学級数は、通常学級のみであり、特別支援学級は除いておりますので、ご了解願います。

ここで、注目していただきたい箇所は、(3)の小学校の学級数のうち、6以下の欄でございます。令和5年度現在では、学級数が6学級の学校、すなわち、

1 学年から 6 学年まで全て 1 学級となっている学校が 4 校ございます。

6 学級以下の学校は、令和 1 1 年度の見込みでは 8 校となります。このうち、菖蒲地区の小学校 5 校はすべてが 6 学級と見込まれており、令和 1 2 年度には小林小学校と栢間小学校において複式学級の編制となる可能性がございます。

複式学級とは、2 つの学年の児童数を合わせても 1 6 人以下という場合に編制される学級のことで、例えば 2 学年と 3 学年の 2 つの学年の児童数を合わせても 1 6 人以下となった場合、この 2 つの学年に対して 1 つの学級が編制され、1 人の教員が配置されるというものでございます。

続いて、次ページ（4）の中学校の学級数のうち、5 以下の欄をご覧ください。令和 5 年度現在では、学級数が 5 学級以下の学校、すなわち、クラス替えができない 1 学級の学年が生じている学校はございません。

令和 1 1 年度時点でも 5 学級以下の学校は、0 となる見込みでございます。

ここで、参考資料 2 「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」の 8 ページをご覧ください。ここでは、学校の小規模化への対応と「学校の統合等の検討の基準」を定めておりまして、小学校の場合は、「複式学級の編制が見込まれる学校」を、中学校の場合は、「5 学級以下の学校」を「速やかに学校の統合等の適否について検討する」としてしております。

現在、小林小学校につきましては、この基準に該当しておりますことから、現在、教育委員会では、統廃合等の検討を進めており、その適否について、本審議会に諮問しているところでございます。

続きまして、資料の 3 ページ、項目 2 の「学校の統合等の検討の手順」をご覧ください。

教育委員会では、学校の規模や配置の適正化を進めるため、基本方針を定め、学校の統合等の検討に取り組んでおりますが、ここでは、本審議会も含めた、学校の統合等の検討の手順に関する全体的な流れのほか、保護者や地域住民との関係についてご説明いたします。

まず、市立小・中学校学区等審議会では、教育委員会からの諮問を受けて、学校の統合等の適否について審議し、答申書をご提出いただくこととなりますが、審議の過程においては、「説明会の開催及び意見聴取」の欄にございますように、説明会等を通して、検討の対象校や関係学校の保護者、地域住民などからご意見を伺い、その内容を審議会へ報告いたします。そして、審議会は、説明会等における意見やアンケート調査の結果等を参考として、審議を進めるというものでございます。

また、審議の中で、統合後の対応について特に検討が必要であると思われる点がある場合には、答申の際に「附帯意見」を付すという形で、審議会のお考えやご意見を示していただいているところでございます。

審議会から教育委員会へ答申書が提出されましたら、教育委員会では、統合の相手校や統合の時期といった、学校の統合を進める旨の方針を決定します。

方針の決定後は、関係学校の保護者や地域住民、学校関係者などで組織する「新校設立準備委員会」を設置し、新校の名称や通学方法、学校運営に関する事項など統合に向けた基本的な事項やスケジュールなどについて検討を進めるほか、新

校の開校に向けた必要な準備を進めます。

その中で、統合時期の概ね1年前を目安に、新校の名称や位置を定める「久喜市立学校設置条例」の改正について、議案を市議会へ上程します。

改正案が市議会でも可決されましたら、新校の名称、位置、開校時期については、市として正式に決定となりますので、その後は、開校に向けた準備として、行事計画などの学校運営に関する事、校章や校歌に関する事、制服や体操着などの学用品に関する事、通学方法の詳細に関する事、PTAに関する事など、学校に関係する様々な事項について、個別具体的な内容を決めてまいります。

一通りの準備を完了し、新校の開校日を迎えるわけですが、学校の統合を行う場合の基本的な考え方は、原則として、対等な関係の統合とすること、統合後の学校は既存の学校を使用すること、統合の相手校や時期については本審議会の答申を踏まえて、教育委員会で方針を決定して進めていくこととしております。

審議会委員の皆様におかれましては、まず、学校の統合等の適否に関して、ご審議をお願いしたいと考えております。

また、統合することが適当であるという場合には、統合の相手校に関する事、新たな学校の設置場所に関する事、統合の時期の目安に関する事についてもご審議いただき、そのほか附帯すべき意見がある場合は、その内容についてもご検討のうえ、答申書をご提出いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の4ページ、項目3の「適正規模・適正配置に関する検討の経緯」でございます。

資料の表にもございますように、基本方針の策定に関しましては、平成28年1月27日、本審議会へ諮問し、同年12月19日に審議会から教育委員会へ答申書が提出されました。そして、その答申書を踏まえ、平成29年1月、教育委員会において基本方針を定めたところでございます。なお、令和4年8月には当該基本方針中の文言や表のデータ更新等のために改訂を実施しておりますので、本日お配りしている基本方針は令和4年8月改訂版となっております。

この基本方針に基づき、平成29年5月24日に、教育委員会から審議会へ「市立小・中学校の統廃合等の検討について」諮問いたしました。具体的には、「学校統廃合等の検討の基準」に該当する学校ということで、江面第二小学校、小林小学校、上内小学校、菖蒲南中学校の4校について、統廃合等の適否に関するご審議をお願いしたものでございます。

その後、教育委員会では、学校の統合等の検討を進めるため、検討の対象校ならびに統合に関係する学校の保護者や地域住民の皆様に対しまして、適宜、説明会等を開催してきたところでございます。

ここまで、事務局より、学校の統合等の検討に関する背景や基本方針、検討の進め方などについて概要をご説明いたしました。

議長  
(山本会長)

新たに審議会の委員となった方もおりますので、ここまで、市立小・中学校の適正規模・適正配置や、学校の統合等の検討の経緯に関して、説明をいただきま

した。

本日は、委員の改選後、初めての会議ということですので、まずは学校の統合等の検討に関する背景、今後の答申に向けた考え方について、十分にご理解いただくことが重要だと考えております。

改めての確認でございますが、本審議会としては、平成29年5月に、先程の資料4ページにもありますけれども、「市立小・中学校の統廃合等の検討について」教育委員会から諮問を受けており、具体的には、「江面第二小学校、小林小学校、上内小学校、菖蒲南中学校」の4つの学校が検討の対象となっております。

この4つの学校のうち、江面第二小学校、上内小学校、菖蒲南中学校について、様々な審議を重ねたうえで、答申書を提出し、江面第二小学校と菖蒲南中学校については既に新校として開校しております。

また、上内小学校につきましても、現在、新校設立準備委員会でその内容についてご協議されていると伺っているところです。

ここまでの説明に対するご質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

<なしの発言あり>

議長  
(山本会長)

ここからが本題となりますが、本審議会の課題として残った小林小学校についても、学校統廃合等の適否に関する答申を出さなくてはなりません。これらの学校に関する検討の状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局  
(齋藤係長)

それでは、小林小学校の状況についてご説明いたします。

参考資料1の4ページ、経緯を示した表の中ほどの欄でございますが、平成29年12月10日に菖蒲南中学校において、最初の説明会を行いました。

その際には、約160人と、多くの地域住民の方がご参加いただき、小林小学校と菖蒲南中学校の2校について、主に学校の現状をご説明したところ、小学校については、地域コミュニティの中心であり、災害時の避難所や選挙時の投票所となっている実情などから、学校の統合等に対して大変厳しいご意見が多数ございました。

一方、中学校については、生徒数の減少で部活動の選択肢が少ないなどの理由から、学校の統合等に前向きなご意見が見受けられました。

このようなことから、教育委員会では、小規模化による学校運営への影響が大きい菖蒲南中学校の検討を優先的に進め、平成30年度からは、「令和3年4月に菖蒲中学校と菖蒲南中学校を統合する」案をもって、主に保護者の皆様を対象とした説明会等を重ねてまいりました。

この結果、保護者や地域住民の皆様から一定のご理解をいただくことができ、本審議会からも令和元年12月に「統廃合することが望ましい」旨の答申書をいただいたところでございます。

なお、開校時期については、一定のご理解をいただくまでに期間を要したこともあり、当初の案より1年延期した令和4年4月となりました。

こうした状況もございまして、小林小学校の統廃合等の検討につきましては、菖蒲南中学校と学区が重なっており、スクールバスや制服の検討などについて、

保護者の方々に説明会やアンケート等を適宜実施していた状況から、中学校の統合にかかる協議が終了してから検討を進めていくこととしたところでございます。

ここで、参考資料3をご覧ください。

令和5年5月1日現在の市内小学校の児童数を一覧にしたものになります。

1枚めくっていただき、10番から14番が菖蒲地区の小学校の状況になります。

一部の地域を除いて久喜市全体でも同様の状況ではありますが、菖蒲地区の小学校は5校とも少子化が進行しており、現在諮問している小林小学校といずれかの学校が2校で統合した場合、統合後の新校が小規模校にしかならないことに加えて、適正規模に満たない学校が残ってしまうことが想定されます。

また、現在「小林小学校の小規模化に伴う統廃合等の検討について」、ご審議いただいているところでございますが、令和5年と令和11年を比較した場合に、菖蒲地区のいずれの小学校も概ね20%から30%程度、児童数の減少が見込まれております。

こうした状況において、「小林小学校」の小規模化ではなく、「菖蒲地区の小学校」の小規模化という視点で、保護者や地域の皆様へご説明していく必要がございますので、菖蒲地区の学校における教育環境の将来像を考え、保護者や地域の皆さまへ教育委員会としての案をご説明するには、市当局と調整が必要な事項が多くございます。

そういった調整が完了しなければ、説明会等を開催することが出来ないため、本審議会においてもご審議いただく資料等をご提示出来る段階にないものと考えております。

そのため、市当局との調整を経て、保護者等へ説明会を実施する段階まで、当面の間、お時間が必要になるかと思えます。

調整が整った際には、保護者等への説明会等を実施したうえで、委員の皆さまにご審議いただくこととなりますので、その際に、改めて会議開催のご案内をいたします。

私からの説明は以上でございます。

議長

(山本会長)

ありがとうございました。小林小学校に関する検討の状況の説明を頂きました。ただいまの事務局からの説明を受けまして、ご意見・ご質問等がありましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

折原貞夫委員

小林小学校と栢間小学校を統合し、1つの学校にすることについては、今のお話しだとメリットがほとんどない。2つの学校を1つの学校にしたとしてもまた統合の対象になる可能性が高いという、データの的にはそういうことでよろしいでしょうか。

事務局

(齋藤係長)

令和11年度の新入生の数を見ますと、小林小学校と栢間小学校ともに3人というような状況となっておりますので、仮にその2校で統合した場合、学年で6人になってしまうので、それだと適正規模という数には届かないのかなと思います。

折原貞夫委員

菖蒲地区の中に三箇小学校があります。三箇小学校の児童数もかなり少ないので、三箇小学校と栢間小学校と小林小学校を統合し、スクールバスで通学したらどうかという話があったと思います。

もうひとつは、思い切って菖蒲地区の全小学校を1か所に集めて、現在の菖蒲中学校の脇の宅地造成みたいな工事をやっているところと、同じく脇の文化センターみたいなところのあたりを買収し、小学校5校を全部統合し、菖蒲中学校と統合して、義務教育学校を設立するのはどうかという話があったと思います。それには予算措置の問題、議会対応など、いろいろな規制とかあるでしょうけど、教育委員会の案としてはどういう方向に向かおうとしているのでしょうか。見えてこない。全国的に児童生徒数が少なくなっているなかで、菖蒲中学校の脇に義務教育学校をしたらどうかと、その辺の進捗というか、今後の課題、進行する案を3つぐらい提案できませんか。

事務局

(関口課長)

菖蒲地区につきましては、5つの小学校すべてで少子化が進んでいるという中で、学校のあり方としてどのようなあり方がよいのか、また、あくまでも教育委員会の内部での検討という中で、こういうパターンはどうかなど、内部的な検討を進めているところではございますが、現段階では、教育委員会としてこのような案を考えているというようにお示しできる段階ではないというのが実情でございます。

学校統合等につきましては、地元の方や保護者の方など、様々な方のご意見を伺い、合意形成を図っていく中で、方向性を決定していくという段階を経ていくべきものと考えております。

そのような中で、現時点では、まだ教育委員会としての考え方をお示しできる段階ではないものと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

議長

(山本会長)

折原委員としては、今までも2校なのか3校なのかそれとも5校なのか、いろいろな案があるかもしれないけれども、教育委員会としての方向性はどこらへんに傾いているのかをお聞きしたいと思ったと思うのですが、事務局としてもまだそこまではお示しするまでの資料とか準備態勢が整っていないということで、もう少しお待ちくださいということよろしいでしょうか。

奥貫委員

折原委員と内容が被ってしまうのですが、菖蒲地区の保護者の方から要望としていただいている意見があります。菖蒲地区の中学校と小学校を併設型のものできないかという要望をされています。やはり、小学校5つを一緒にしてしまっ、て、中学校の隣の農業トレーニングセンターに新小学校を建てることはできないかということで要望をいただいております。ですので、なるべく早めにこちらのほうは検討していただきたいということでした。

議長

(山本会長)

要望を期待したいということです。

他にありませんでしょうか。

折原憲司委員

私は久喜中学校のPTAのほうから参りました。

施設がかなり老朽化してきているということで、テレビ番組でも取り上げられているなかで、久喜中学校に限らず市内の子どもたちが通う環境が良くなっている順番を、経年劣化の順番を守りながら良くなっていけばいいなと願っていると



ころであります。生徒数だけで統廃合の検討をされていますが、もともとある場所に新たな新設学校にしていくというのがこちらの基準で示されているとおり、2つあるところのどちらかをとっていくのだと思っております。

そのなか、私はアセットマネジメント推進委員を最初のときにしておりました。公共施設のアセット、維持管理に対するところを考えていこうというところで、小・中学校もその対象のひとつとして議題に上がって、既に皆さんご案内のとおりパブリックコメントも出しましたし、広報くきにもこういうふうにご案内のとおり施設を有効活用、集約しながら作っていこうという話がありました。そのなかで、小・中学校の施設の老朽化が数値で示されています。どこの学校もすべて古いのですけれども、業者が忖度なしに一定の基準で各小・中学校の劣化度を数値に表したうえで、そういったものを管理しながら2055年度までの間に小学校をいくつにしていこうと、中学校を何校にしていこうというのが適正であるというものを諮問に対して答えたというひとつの結果があります。こちらの審議会とは別のところで同じ久喜市内で話し合われた内容です。施設の老朽化がどう子どもの減少、少子化と一緒にリンクしていないとミスマッチが後々で発生してしまうのではないかと、先程の話を聞いていて思った次第でございます。そういった学校の施設に関わる劣化度を皆さんで一旦共有したうえで子どもの数や子どもが足で歩いて通わなければならない学校ですので、距離的な基準も非常に重要になってくると思いますので、その上でどの学校を残していくか、少なくとも小さな、少ない学校ほど子どもたちは競争の理念が、競争の原理から損をしているのではないかと、そう思ったところではありますので、ぜひ、そういったところなるべく均等化されるような話を今後、建設的にするにはまず初めに学校全体をいくつの方向にしていこうかというのを違う課ですが話し合った結論が公に出されていますので、それともならみ合いながら整合性を取りながら、それが理にかなった統廃合の方向性、ランドデザインに近い形になっていくのではないかと思いますので、児童生徒の数のみで統廃合の可能性を探っていくと結局は施設の形がどうしようかというところに後々あたるので、そういったところをあらかじめ共有したうえで会議が進められることを要望いたします。

議長

(山本会長)

参考資料2の1ページの追記のところに、ただ今折原委員がおっしゃられたアセットマネジメントの推進について、こちらのほうも考えなくてはならないということでこの提供をされているのだと思うのですが、折原委員がおっしゃったことも確かにそのとおりだと思います。

それについて、事務局いかがか。

事務局

(齋藤係長)

昨年度の令和4年8月に基本方針の改訂をする際には、アセットマネジメント推進課で策定いたしました個別施設計画の数値等を基にそういったところも考えていかなければならないということで、基本方針のなかに載せさせていただいたところですが、また、統合にあたっては既存の校舎を利用するということになっておりますが、そのまま使うわけではなく、統合によって綺麗な環境にさせていただくような、ロッカーの改修だとか、LED化ですとか、教育環境の整備を行ったうえで既存の校舎を使うという形になりますので、そういった施設面も頭に入れながら対応はしていきたいと考えております。

折原憲司委員

資料を見分けるのが精一杯でアップアップな状態のテンポで会議が進められているのですが、そもそも菖蒲南中学校の校舎はそのまま今も建っていますし、既に合併前の統廃合を終えた栗橋東第一小学校であったり、しずか館はスズランテープを貼るような、そのまま取り残されております。あの土地もいずれは子どもたちの、さらにその孫たちの代には故郷の生活者の皆様にお返ししなければならない、有効活用していただかなければならない土地であると思う。壊すのに非常に費用がかかるような建物の統廃合が進んだ後も放置され、その後の土地の有効活用がなかなか進みづらいのかなと思っております。ただ、安易に今まで通りの新しい建物を建てるという考え方が人口動向からするとなかなか難しいのかなと。個人的な意見で恐縮なのですが、そういったところもありますので、新しいものを建てるならいいというようなところは理解しかねるというような意見です。

議長

(山本会長)

どこの市町村でもちょうど昭和40年代から50年代に児童数が増大し、40年代、50年代に建てられた校舎とか公共施設が総じて修理とか修繕が必要になっており、限られた資源をどのように有効活用するのかということ是非常に難しい。いろいろな利害関係もありますから。ただ、折原委員がおっしゃったとおり、統合することの最適化も考えていくことは必要だと思います。ですので、そういうところも含めて進めていきたいと思えます。

折原憲司委員

お願いなのですが、参考資料3は学校番号順に数が並べられており、菖蒲地区は見やすいのですが、これを児童生徒数の順番に順序を並び替えて、どこが過大規模校なのか、どこが過小規模校なのか、私たちが一目瞭然に理解できるような順番に並び替えていただくと非常に把握がしやすいのかなと感じました。

議長

(山本会長)

それについて、事務局いかがか。

事務局

(齋藤係長)

そういった資料はご用意できるかと思えます。ただ、諮問をしている学校が小林小学校にあっているという形なので、参考資料という形でこういった形で一応全部の小学校の児童数の推移をお示ししているところです。また、どの学校が過大規模校、過小規模校で、適正規規模校はどこの学校なのかというものは参考資料1の(3)と(4)がその内容のものとなります。今後はそういった文言も加えてお示ししてまいります。

議長

(山本会長)

他にいかがでしょうか。

中村委員

審議を進める上で今のような提案、私も発想していなかった。学校番号順の資料を児童生徒数の順番にしたほうがわかりやすい。そうすると我々も話を進めやすいし、市民の皆さんも納得しやすいかなという気がしました。差別をすることではなくて、より良い方向にもっていく、良い意見を出すためにそういう資料の作り方も検討に値すると思いました。

それから、事務局のほうで調整中だと、調整されていないと、これからも継続して調整し、その後に資料を提出したいということですが、またそれを議題にし

て完成するまでに5、6、7年ほどかかるのではないかと思います。ですから、個別施設計画の検討委員会のほうでも、学校の削減については最優先に市としては進めてほしいという提案をされていると思う。しかし、本当に最優先で進めるような議論というか、進め方をしているのかどうか、それは私たち委員にしても事務局にしてもお互いにそういうふうな件については共有して行って、もう少しスピード感をもってできないかなど。嫌でもしなければいけないことなので、もう少しスピード感をもって進めたほうがよろしいのではないかなどと思いました。

事務局

(齋藤係長)

個別施設計画に記載されている学校施設については、適正規模・適正配置の基本方針に基づいて統合を進めていくという記載になっていたかと思います。そこに、記載されている目標数は小・中学校が適正規模の12学級となる場合を仮定して、単純に人口を割り返したものとなっております。

こうした状況を考えますと、施設の状況についてはもちろん考慮いたしますが、児童生徒数の減少によって教育環境の改善が必要であるということに一番の重きを置いて、関係学校の児童生徒や保護者、地域の皆様のご意見等伺いながら、相互理解を図ったうえで進めてまいります。

堀井委員

児童生徒数が減少していくということは、久喜市においても喫緊の課題であると思う。ここに出ている菖蒲地区の5校の人数を見ても、どこの学校も子どもにとってはもう喫緊の課題で、すぐにでも手を打たなければいけないような状態にあると思います。きっと、統廃合を検討し、話をするといろいろな意見が出てきて、なかなか難しい点というのは良くわかるのですけれども、ここで考えるべきはやはり子どもたちが教育を受けるのにどれが一番適切か、どういう教育環境が適切かということを第一にこの会議でも教育委員会の事務局のほうでも考えていただきたいと思います。

というのは、先程、中村委員からもありましたように、これが答申をされて実現するまでの間に、答申が出るまでだって数年かかるわけです。その後、答申が出た後、実現するためには数年、3年、4年かかっていくわけです。そうすると、この表でいう、例えば令和11年になる状況を解消するためには、ここ1、2年でなんとかしていかないとこの状況になってしまうと。その時に一番考えるべきところは、子どもたちの教育環境がこのままではなくて、地域のこともあるんだと思いますが、やはり子どもたちの様子、子どもたちがどのような環境で学習することが望ましいのか、そして親御さんたちが自分たちの子どもの教育をするためにはどういう状況で学区の編制、それから学校の統廃合等を考えていくかというのを一番重要視して案を考えていただくべきなのかなと思います。

議長

(山本会長)

要望ということでよろしいでしょうか。

堀井委員

そうですね。案が出せる状況ではないということなのですよ。案はあるのだと思うのですけれども、出せる状態の、ここで公にしちゃうといろいろと問題がでてくるといこともあるのでしようから、やはり早めに教育委員会の人たちとも相談していただいて、案を早く出して、特に保護者、子どもたちの意見を聞いて、そこを中心に案を考えてほしいなと思います。

議長 他にありますでしょうか。  
(山本会長)

中村委員 先程、奥貫委員からもお話が出ましたが、逆に事務局のほうは仕事がしやすくなったのではないかと思います。それはなぜかという、保護者とか地域の方のほう、先を見て光を見たような将来図を先に考えて提案したような感じに受けた。ですから、地域や保護者の方からそういった意見が出されているということで、ぜひそれを励みにして前を向いて進めていっていただきたいと思いました。

議長 いろいろと事務局も大変な思いがあると思いますけれども、中村委員の激励も励みにして、進めていっていただけたらと思います。  
他にありますでしょうか。

小瀬委員 折原委員の意見で人数順にリストを入れ替えるような、見やすいようにリストをどうこうというお話があったと思うのですが、私はそれに加えてグラフを作ったほうがいいのではないかと思います。横軸に令和5年度から令和11年度まで、縦軸には人数だったり学級数だったり。学校は色分けして、赤はこの学校、青はこの学校。そうすると、一目瞭然で傾向が見えると思う。ぜひそういう作業を事務局にしていきたいと思います。数字を見れば明らかにわかるのですが、グラフがあるともっと見やすいのかなと思う。

事務局 ご審議いただく学校のデータ等は、その前段階で保護者等と意見交換や説明会を実施する際に使用するものとなりますので、提供する際には数字だけではなく、グラフ等を用いながら、見やすい資料、わかりやすい資料を提示するように心がけてまいりたいと思います。

議長 他にありますでしょうか。  
(山本会長)

佐藤委員 いろいろご意見を伺っていて、先程の堀井委員が切迫している課題だろうということでおっしゃっていただきましたけれども、私もまったく同じ意見です。このいただいた資料を見ると、令和11年度の実態は、かなり教育環境として望ましくないということは誰が見てもわかる状況です。ですので、ここで一番大事にした視点というのは、児童数、児童がどういう学習集団を組めるか、そこが一番の基本だと思います。この令和11年度にはそれが叶わないというのが明確になっている。先程、折原委員からそれだけではなくて別の視点の意見も出されていましたが、確かに事務局のほうで案を作っていくうえでは、施設面の課題というのもどうしても逃れられないことだと思う。であるならば、資料の作り方の話がありましたけれども、児童数の実態、令和11年度の実態と施設面の老朽化の実態を重ね合わせて、そこから議論ができるような形であればさらに現実的な議論になっていくのかなと思います。ですので、やはり基本は学習集団を組めるかという児童数、生徒数だと思うのですが、さらにそこに別の様子を重ね合わせながらもっと具体的な議論が進められればいいかなと思いました。

議長 いろいろなご意見がありましたけれども、課題がこの表からも、それから先程

(山本会長) の言葉からもわかるけれども、それを数字化とか具体的に見える化してさらに共有を強めていくことで、さらにもう一步課題の大きさが共有できるのではないかと思います。例えば、3校を1校にした場合や5校を1校にした場合などを選んで提供することで、危機感や課題の重大さがもっと共有できるようになるということでした。

こちらも要望でよろしいでしょうか。

佐藤委員 要望でございます。

議長 ほかにありますでしょうか。

(山本会長)

折原憲司委員 過去の審議会資料では、久喜市の地図に対して、今ある学校の場所がある程度記されています。子どもたちは自転車あるいは歩きもしくはタクシーやバスを利用したりするというなかで、これから新たに形の学校になっていくということで成長していくのかなと思いますので、こういった地図、距離的な間隔も感覚的にすぐわかる。こことここはこんなに離れているんだというところも視覚的に見える化、わかりやすく、そういった資料をぜひご一考いただきたいという願いがありません。

議長 ほかにありますでしょうか。

(山本会長)

松本委員 統合という観点からは論点がずれてしまうかもしれないので、誠に申し訳ないのですが、栢間小学校の児童数は68名ということで、学習するに適切ではないと思います。ですので、今いる子どもたちに何かやってあげられないのかという観点も必要なのかなと思います。もちろん、この会は、統廃合について検討するための会議なので、そのことについての議論がメインになるというのは、わかっています。しかし、現在の栢間小学校の児童数をみると、1年生9名、2年生9名、3年生10名、4年生9名という少ない人数で、毎日の授業が進められています。果たして、このような状況にいる子どもたちをそのままにしておいてよいのでしょうか。私は、絶えず子どもたちにとって何をしてあげることが良いのか、ということが一番に考えています。栢間小学校の子どもたちに、何か出来ることを考えて、手を差し伸べてあげなくてもよいのでしょうか。例えば、近くの学校との合同授業等は考えられないのでしょうか。体育のゲーム教材や、音楽の合奏などにおいては、ある程度の学級の人数がいてこそ、その特性に触れることができるのではないかと思います。そのような单元だけでも、学校間交流による合同授業等の可能性を考えてほしいと思います。過去に、江面第一小学校と江面第二小学校の間でWEプランというものがあり、学校間交流が行われていたと思いますので、交流ができないことはないと思います。是非、検討課題として考えていただきたいと思います。

議長 指導課が推進してやっているとは思いますが、事務局として何かご意見はありますでしょうか。

(山本会長)

事務局 今頂いた意見の中であった、WEプランというのは、統合対象校同士の、例え

(齋藤係長)

ば江面第一小学校、江面第二小学校の統合前に、統合年度に急に子どもたちを併せてしまうと馴染まない場合も考えられるので、統合する何年か前から交流授業等を、江面第一小学校の子どもが江面第二小学校へ行ったり、江面第二小学校の子どもが江面第一小学校に行ったりして、お互いの事を知り合うために実施しました。また、上内小学校の休校の際には、当時がコロナ禍ということもあったので、オンラインで合同授業を実施するなどいたしました。

先ほど、山本会長もおっしゃっていたように現状小規模となっている学校への対応という部分は教育委員会では指導課が所管しておりますので、こうしたご意見があったことについては、指導課へ伝えさせていただきます。

議長

ほかにありますでしょうか。

(山本会長)

折原憲司委員

私は、先程の繰り返しになりますが令和2年度、2020年の9月25日から令和4年度、2022年9月24日までの2年間、アセットマネジメントの推進委員をさせていただきました。そのなかでいろいろパブリックコメントに到達するまで、または広報くきに発表されるまで具体的に1000点満点で全部の小・中学校の施設を評価した、今対象になっている久喜北小学校が622点でした。本町小学校が510点でした。それよりも点数が悪い劣化が進んでいるという業者の付度なしの評価の点数が小学校で4校、中学校で2校ありました。ちなみに、そういう数値で、エビデンスで表すと、本町小学校よりも、久喜北小学校よりも評価が低いところがあるということは今回そういう話を聞いて疑問に思いましたので意見として申し上げます。

議長

ありがとうございます。具体的な劣化度のお話をいただきました。

(山本会長)

ほかにありますでしょうか。

小瀬委員

今の劣化度というのは公開されている数値なのでしょうか。

折原憲司委員

公開されています。

議長

ありがとうございました。様々な立場から新たな視点からご意見をいただき、ありがとうございます。

(山本会長)

それでは、委員の皆様にはもう一度お時間のあるときに、今一度関係資料をよくご確認いただき、子どもたちの教育環境のことを第一に考えて、学校の統合等の適否に関するお考えをまとめていただきたいと思えます。

ほかにご意見がないようですので、本日の議事を終了し、議長の任を解かせていただきます。

皆さんご協力ありがとうございました。

#### 4 その他

司会

会長、ありがとうございました。

(志村主幹)

本審議会の次回の会議につきましては、先ほどの説明のなかでもお伝えいたしましたが、市当局との調整や新校の位置の案など説明会等を開催する前段階で整理すべき事項が多くあり、現時点で開催時期をお示しするのが難しい状況でございます。

日程が決まりましたら、委員の皆様に変更して文書でご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

小瀬委員

次回会議の大体の日にととか、このあたりというのがあれば教えていただきたい。

事務局

現時点の見込みで、最速で考えても1月中旬頃になるかと思います。

(齋藤係長)

## 5 閉会

司会

閉会にあたりまして、麦倉副会長からごあいさつをいただきたいと存じます。麦倉副会長、よろしくお願いいたします。

(志村主幹)

麦倉副会長

皆様の関連なご協議を拝聴するなかで、学校には、子供たちを思う地域や保護者の思いが溢れていること、そしてそれらは、150年間積み重ねられてきたことを、改めて実感いたしました。

この審議会において、私達はそれぞれの立場から、子供たちのことを第一に考えて、今後も審議を重ねていくべきであるということも、心新たに考えた次第です。

本日はたいへんありがとうございました。

司会

ありがとうございました。

(志村主幹)

以上をもちまして、令和5年度第2回久喜市立小・中学校学区等審議会を閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年10月12日

会 長 山本 千恵子

委 員 折原 貞夫